平成26年度 特別会計予算

《主な質疑》

国民健康保険

問 今後の見通しは。

答 5年10年将来を見据えると、今後は多額の公費をつぎ込むことが予想されます。

問 後発医薬品（ジェネリック）差額通知書作成委託料が計上されたが。

答 生活習慣病（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）の投薬を受けている230人を対象に、1月と7月の年2回自己負担の差額が300円以上の場合に通知を予定しています。

問 特定健診の取り組みは。

答 平成26年度から、30歳代の人を対象に健康診査も行ないます。早くから健診を受ける習慣をつけていただくことを念頭に置いています。

問 がん検診率が上がってきている中、なぜ今回から前立腺がん検診を廃止にしたのか。

答 前立腺がん検診は15年間実施してきましたが、発生率が0・1％ということで廃止し、県からの指導もあり、肝炎検査を加えました。

問 肝炎検査の対象は。

答 新年度から開始します。対象者は過去にウイルス検査を受けていない40歳以上の方で、自己負担800円の窓口払いとなります。

問 がん検診の予算が減っているが。

答 国の女性特有のがん検診の対象年齢が絞られた関係が大きいと思います。働く女性のためのがん検診事業が新たに始まり、6月議会で補正をいただく予定です。

介護保険

問 主治医意見書作成に時間がかかると聞いたが、対策は。

答 介護保険申請者が、問診票の提出により主治医意見書が速やかに作成できるよう、比企医師会と調整しています。

水道事業会計

問 最※低制限価格を設ける必要はないか。

答 国庫補助事業では設けていましたが、単独事業では設けていません。競争するために入札で発注しているので、企業が努力して低い価格に抑えてくれているということです。

次世代自動車充電インフラ整備事業

問 25年度重点事業、そして国庫補助事業にもなっているが、なぜ890万5000円減になったのか。

答 役場と伝統工芸会館の2基設置で、2300万円の予算を組みましたが、入札の結果、1400万円程度で落札されましたので、補正減となっています。

風しん任意予防接種費用助成

問 助成金の171万円減は、接種者が少なかったからなのか。

答 当初650人分を予定していましたが、昨年6月～12月で36人の接種実績でしたので、1月～3月を含め25年度分として80人分を見込みました。当町では、対象者の23歳から33歳の人が、中学生のときに予防接種を行なっていた経過もありますので、接種者が増えなかったと判断しています。

降雪見舞金

問 農業振興費・商工振興費の降雪見舞金について。

答 広報等で周知し、条件に合った対象に見舞金を支給します。

近隣市の充電スタンド

被害に遭ったビニールハウス

すたむちゃんのひと口メモ

※最低制限価格…しっかりとした公共工事を行なうために発注者（町）が設定する最低限の工事価格。

※償還払い…利用者が費用を一旦全額支払い、後から町に申請することで、負担した費用の一部の助成（現金による払い戻し）を受ける制度です。

平成25年度 補正予算

《主な質疑》

肺炎球菌ワクチン助成金

問 肺炎球菌ワクチン接種助成金の42万円減は、償※還払いがネックになっているのでは。高齢者が肺炎球菌ワクチンを受けていると予防になるので、有効に活用してほしい。

答 当初440人を見込んでいましたが、接種者が予定より少人数でした。償※還払い、周知不足も要因の1つかもしれません。窓口払い・償※還払いについては、健康増進課と今後協議を進めていきます。

緊急連絡新機種管理委託料

問 今までと比べてどう変わったのか。

答 170台のうち、古くなった50台の入れかえを計画しました。仕組みは変わらず、新たな業者を加えました。緊急ボタンを押せば、ガードマンが現場に駆けつけます。トイレの扉にセンサーをつけ24時間安否確認を実施、さらに体調が悪いときの医療相談・健康相談等もできます。

緊急連絡システムのコントローラーとペンダント

条例の制定・改正・その他

《主な質疑》

健康づくり推進会議条例

問 会議の構成メンバーは。

答 公募による町民をはじめ、保健医療・福祉関係者や健康づくりに携わる各種団体関係者で構成されます。

問 計画策定までのスケジュールは。

答 年4回程度の会議を予定しています。

平成27年3月の策定に向けて、秋ごろをめどに素案をまとめ、その後、パブリックコメントを実施する予定です。

問 計画の進捗状況や再確認をしていくべきでは。

答 10年間の計画の中で、5年ごとに計画の見直しを行ないます。

企業立地支援条例

問 雇用促進や地元雇用は期待できるのか。その規定も盛り込むべきでは。

答 本来なら規定を設けて限りなく地元雇用に努めたいが、まずは企業を立地するために、企業側のハードルを下げた形での提案となりました。しかし、規定がなくても地元雇用の確保に一定の期待はできると考えています。

問 条例制定に伴って、どの程度の企業立地を考えているのか。意気込みは。

答 現時点で具体的な問い合わせや照会等はありません。この条例を裏づけとして、金融機関や不動産関連企業等へ情報収集を図り、立地を実現させるべくこちらから企業へお伺いをしたいと考えています。

問 過去の議会の中で、一貫して企業誘致や立地支援条例の必要性はないとの見解だった。なぜこのタイミングで、